資料2

室蘭MaaSプロジェクトについて

第17回地域公共交通活性化協議会
令和5年8月22日(火)14:00～

目次

1. 室蘭MaaSプロジェクトの取り組み
2. 令和3年度事業のおさらい
3. 令和5年度事業について（パナソニックITS様より）
4. 協議会の協議事項
5. 今後のスケジュール想定

1．室蘭MaaSプロジェクトの取り組み－課題－

現状・課題

- 人口減少による公共交通の利用減少
- コロナ禍の外出抑制により交通事業者の経営状況が悪化
- 将来、車を手放したら使おうと思っていたバスやタクシーが、使おうとしたときにはサービスが縮小している可能性がある

将来想定されること

運賃の値上げ

■ 運賃が値上げとなった場合、さらなる利用離れで悪循環が想定される

バスの減便・廃止

■ 運行頻度が1～2時間に1本となり、利便性が極めて低い状況になりかねない

サービスの縮小

■ ドアツードアを必要とする高齢者や、ビジネスマンなどの経済活動に影響

今後

今後、公共交通を維持していくためには、幹線・支線の役割分担を最適化し、地域の交通事業者と連携を図りながら、「**持続可能な公共交通の再構築**」を進めていくことが重要

1．室蘭MaaSプロジェクトの取り組み－目的－

「**相乗りタクシー**」や「**オンデマンド交通**」などの新たな移動サービスの検証を行い、将来的にバス利用が減少すると見込まれる地区への展開を検討し、「**持続可能な公共交通の再構築**」を目指す。

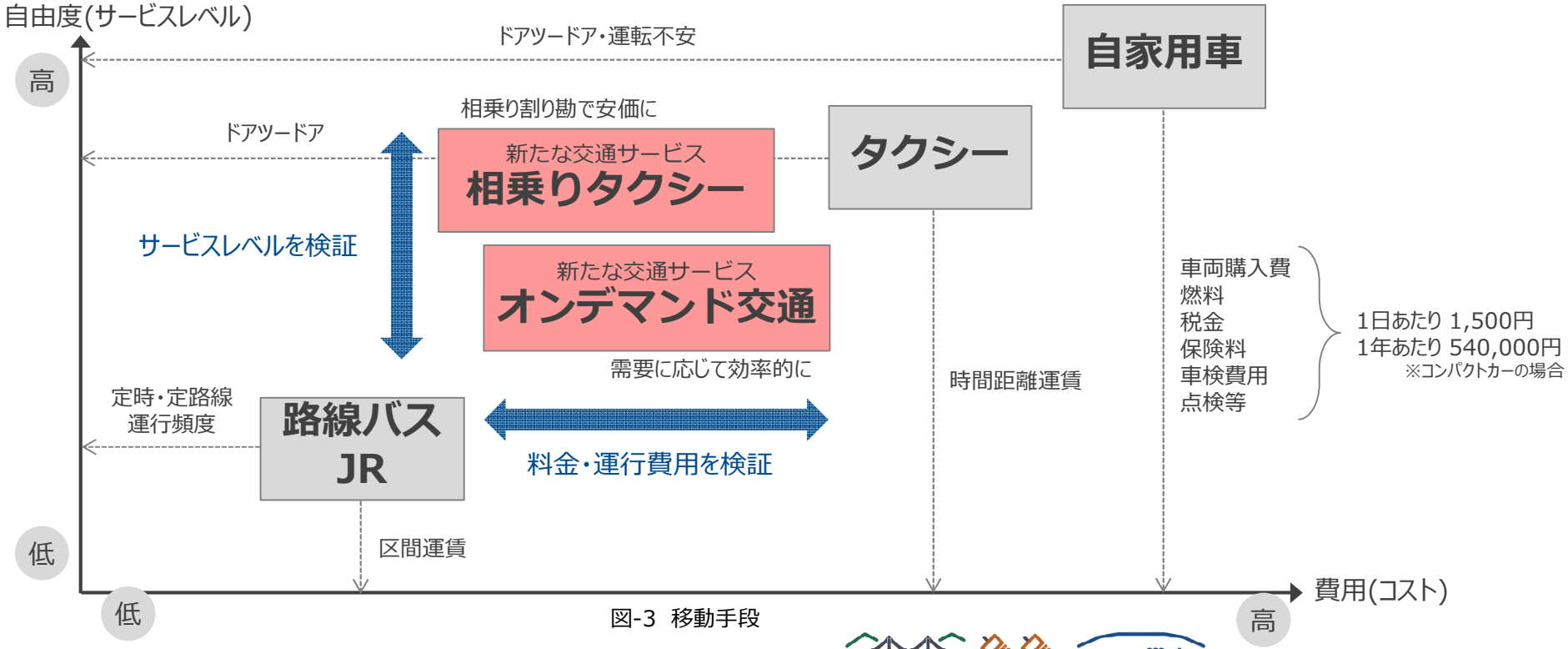

図-3 移動手段

1．室蘭MaaSプロジェクトの取り組み

■室蘭MaaSプロジェクトにおける実証実験の位置付け
- 買い物や学生の相乗り、都市間バスとの連携など様々なサービスのニーズを検証
- ちょい乗り白鳥台は、エリア限定で移動活性化を検証する実験

無　償

令和2年度

買い物相乗り実証

学生相乗り実証

病院送迎実証

令和3年度

エリアゾーン型
AIオンデマンド交通

買い物連携型
相乗りタクシー

都市間バス・
相乗りタクシー連携

有　償

令和4年度

エリアゾーン型AIオンデマンド交通
「ちょい乗り白鳥台」有償実証

令和5年度

いってきマース
「買い物・飲食連携型タクシー」
有償実証

自宅と提携店舗間を安価に移動

タクシー料金低廉化策

買い物クーポン
ダイナミック
プライシング
(特定時間帯の割引)
相乗り乗車
バス連携

2．令和3年度事業のおさらい

令和3年度の実証事業は、**「買い物連携型相乗りタクシー」として"新たな交通サービスの有効性"、"高齢者でも使いやすい仕組み"、"料金支払い意向"**の３つの検証を行った。

※実証事業は、経済産業省の「地域新MaaS創出推進事業」に採択された事業として実施

概要	• 利用当日にアプリまたは店頭タブレットで相乗りタクシーの予約を行います。 • 店頭タブレットによる予約と、QRカードによるデモ決済で、スマホを持たない方でも気軽に利用できる実験です。
実施期間	2022/1/17～1/21(5日間) ※コロナ感染防止のため当初予定を短縮
運行エリア	モルエを起点に、室蘭市全域
運行車両	タクシー車両6台貸切（4社が参画）
利用料	**無料**
対象者	誰でも利用可能
登録者数	**123名**
利用者数	**延べ156名**

3．令和5年度事業について

■ **事業名称**

・いってきマース「**買い物・飲食連携型タクシー**」有償実証

■ **事業の目的**

・これまで公共交通の利用率が低い地域住民を対象に、タクシーとバスの中間となる交通手段を導入することで、外出頻度向上への行動変容を促し、地域公共交通全体を活性化させることを目的とする。

■ **事業の概要**

（1）実証実験①【実施時期：R5.10～12／協議対象外】

・**店舗発行クーポン**:買い物・飲食の際にタクシー割引クーポンを発行
・**ダイナミックプライシング**：稼働率の低い時間帯の運賃を割引
・**共通管制**：各タクシー会社共通の管制システム

（2）実証実験②【実施時期：R6.1～3（相乗りタクシーはR6.2～3／**協議対象**）】

・**実証実験①の内容**
・**相乗りタクシー**：パナソニックITSの独自システムにより相乗りを手配
・**バス連携事業**：バスとタクシーの連携事業　※詳細は検討中

令和5年度室蘭MaaSプロジェクト
いってきマース「買い物・飲食連携型タクシー」有償実証

道路運送法第21条申請に向けた
「買い物・飲食連携型タクシー」有償実証のご説明

パナソニックITS株式会社

2023年 8月 22日

© Panasonic ITS Co., Ltd.

Ignite The Spirit.

令和5年度　実証内容

23年 8-9月　23年 10-12月

室蘭市地域公共交通活性化協議会にて
相乗り有償実証に向け21条許可に係る協議及び申請

★事前協議（本日）　**★本協議（10月上旬）**

実証実験①

10月16日～12月15日

室蘭市内店舗との連携によるタクシー料金低廉化およびタクシー事業者の共通管制システムによる効率配車の検証

施策1：店舗発行クーポン
施策2：ダイナミックプライシング
施策3：共通管制

24年 1-3月

協議会の承認が必要

実証実験②

1月中旬～3月末
(協議対象となる相乗りタクシーは2月中旬-3月末（予定））

実証実験①の内容＋
相乗りタクシーおよびバス連携事業による料金低廉化の検証
施策1～3
施策4：相乗りタクシー
施策5：バス連携事業(検討中)

※詳細は次ページ以降でご説明します。

※ ダイナミックプライシング：需要と供給に合わせて変動する金額制度
※ 実証実験①は北海道経産局FS調査事業の採択を受け実証

Ignite The Spirit.

© Panasonic ITS Co., Ltd.

実証実験①,②の検証命題

共通	有償でのサービス利用状況やアンケートによる利用者のニーズを収集することで料金設定の検証を行い、市民の行動変容を分析することで持続可能な公共交通に向けた検証を行います。
実証実験① ・店舗発行クーポン ・ダイナミックプライシング ・共通管制	(施策１)店舗利用でタクシー料金が安くなることによる、地域住民の移動機会増加への効果を検証します。 (施策２)タクシー需要の低い時間帯にタクシー料金を下げることによる、タクシーと利用者の需要/供給バランス改善への効果を検証します。 (施策３)タクシー3社の管制システムを統合することにより、空車車両をいち早く見つけ、最適で効率的な配車実現への効果を検証します。
実証実験② ・実証実験①の内容 ・相乗りタクシー ・バス連携事業	(施策４)相乗り乗車によってタクシー料金が安くなることによる、タクシー利用率向上への効果、およびタクシー供給不足の時間帯で相乗りによって少ないタクシー台数で多くの人を送迎する手段として活用できるか検証を行います。 (施策５)タクシーとバスとの連携によって乗車料金が安くなり、公共交通機関の効率的な利用機会を捻出することによる地域住民の移動活性化について検証を行います。

© Panasonic ITS Co., Ltd.

実証実験①の詳細

■実証目的

店舗発行クーポン及びダイナミックプライシングによる料金低廉化と共通管制システムにより
地域住民の行動変容への影響と需要＞供給バランス改善に向けたシステムの可能性を検証する。

■実施内容

施策１：店舗発行クーポン　　：店舗での購入金額に応じてタクシー割引クーポンを発行する
施策２：ダイナミックプライシング：利用時間に応じて上記クーポンの割引率を変動する
施策３：共通管制　　：各社のタクシー稼働状況に応じた最適配車を行う

■実施期間

2023年10月16日 ～ 2023年12月15日　※土日祝日除く

■実施時間

10:00～24:00

■実施区域

室蘭市内　※降車に限り、登別市・伊達市を含む予定

© Panasonic ITS Co., Ltd.

Ignite The Spirit.

実証実験②の詳細

■実証目的

パナソニックITS独自のシステムによる相乗りマッチングやバス連携、
および協力店舗が買い物・飲食の際に発行するタクシー割引クーポンを組み合わせることで、
タクシーの乗車料金が安くなり、これによる地域住民の外出頻度向上への効果を検証する。

■実施内容

施策１～３：店舗発行クーポン、ダイナミックプライシング、共通管制：実証実験①と同様。
施策４：相乗りタクシー　　：独自の相乗りマッチングシステムにより同一経路上の利用者同士をマッチングさせる。
相乗り成立時には次回利用できるタクシー割引クーポンを還元する。
施策５：バス連携事業(検討中)：タクシーとバスとの連携乗車で乗車料金が安くなる。

■実施期間

2024年　1月中旬　～　3月末　(21条申請対象の相乗りタクシーは2月中旬 ～ 3月末)　※土日祝日除く

■実施時間

10:00～24:00

■実施区域

室蘭市内　※降車に限り、登別市・伊達市を含む予定

■乗降場所

乗車：室蘭市内(会員自宅並びに店舗)
降車：室蘭市内(会員自宅並びに店舗)　※登別市(会員自宅)、伊達市(会員自宅)を含む予定

© Panasonic ITS Co., Ltd.

Ignite The Spirit.

実証実験②の相乗り料金

事前確定運賃は、以下の計算式で算出いたします。北海道運輸局公示第６号 1-(1)（距離制運賃に平準化係数を乗じて算定する方法）

（ 初乗運賃 +(（ 走行距離 － 初乗距離 ）/ 加算距離 ）× 加算単価 ）× 平準化係数

加算運賃

例:（ 550円 ＋（（ ■■■m － 1,237m ）/ 272m ） × 80円 ）× 1.05

- 10円未満は四捨五入
- 走行距離が初乗距離未満の場合は、初乗運賃550円が適用される

表　室蘭市における距離別の事前確定運賃目安(予定※1)

走行距離	事前確定運賃	走行距離	事前確定運賃
1km	¥550	6km	¥2050
2km	¥810	7km	¥2360
3km	¥1120	8km	¥2670
4km	¥1430	9km	¥2970
5km	¥1740	10km	¥3280

相乗り割引率(※2)

2人乗車：実質75%負担/1人
3人乗車：実質60%負担/1人

※2 相乗り成立時には乗車後、割引率に相当するクーポンを還元します。
クーポンは次回乗車で使用可能です。

例. 室蘭工業大学 – モルエへ移動（4km）

乗車人数	支払金額	クーポン還元額
1人乗車	¥1430	¥0
2人乗車	¥1430	¥360
3人乗車	¥1430	¥580

タクシー事業者の公定割引（障碍者割引、長距離割引）は適用
タクシー事業者の独自割引（高齢者割引、免許返納割引など）は非適用

※1 乗車料金はタクシー運賃値上げ前の料金になっております。
タクシー運賃値上げ後は見直しを行います。

Ignite The Spirit.

© Panasonic ITS Co., Ltd.

サービス利用の主な流れ(実証実験②)

登録

協力店舗・郵送にて会員登録を行う

予約

自宅から電話・スマホで予約を行う

移動

相乗りによる人数割引

＋

ダイナミックプライシングによる割引率の変動

＋

バス連携によるタクシー割引

検討中

買い物

お買い物・飲食で**クーポン**受取り

▶

店頭用端末で**クーポン**を登録

移動

クーポン割引でタクシーを予約

＋

相乗りによる人数割引

＋

ダイナミックプライシングによる相乗り割引率の変動

＋

バス連携によるタクシー割引

検討中

※**店舗発行クーポン**：買い物¥1,000毎に¥100分のタクシー割引クーポンを発行
ダイナミックプライシング：閑散期(13時~16時)の乗車でクーポンの割引額50%増

Ignite The Spirit.

© Panasonic ITS Co., Ltd.

4．協議会の協議事項

・有償実験の実施にあたっては、道路運送法に基づく許可が必要です。

①許可の必要性

- タクシーがバスのような乗合運行を行うため。
- さらに、今回は実証実験の位置づけとなるため。
- 許可申請にあたっては、道路運送法に基づく協議会で、区域運行に係る事業計画や運賃に関することに合意していることが条件
  （協議会として協議が調っていることの証明書を発行します。）

②協議会の合意事項　（次回の協議会を予定）

- 区域運行に係る事業計画等に関すること
  ⇒運行区域（室蘭市内）　など
- 運賃に関すること（道路運送法第９条関係）
  ⇒距離ごとに定める料金設定　など

４．協議会の協議事項

【参考：道路運送法（抜粋）】

［２１条許可の根拠法令］

法第２１条　一般貸切旅客自動車運送事業者及び**一般乗用旅客自動車運送事業者は、次に掲げる場合に限り、乗合旅客の運送をすることができる**。

１　災害の場合その他緊急を要するとき。

２　一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、**一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うとき**。

［協議会合意の根拠法令・規則］

法第９条４　一般乗合旅客自動車運送事業者が、地域における需要に応じ当該地域の住民の生活に必要な旅客輸送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために乗合旅客の運送を行う場合において、国土交通省令で定めるところにより、**当該運送に係る運賃等について地方公共団体、一般乗合旅客自動車運送事業者、住民その他の国土交通省令で定める関係者間の協議が調つたときは、**当該一般乗合旅客自動車運送事業者は、第一項及び前項の規定にかかわらず、あらかじめ、**その旨を国土交通大臣に届け出ることをもつて足りる**。これを変更しようとするときも同様とする。

同法施行規則第９条の２　法第9条４の**合意をしているときとは、同項の届出に係る運賃等について地域公共交通会議又は協議会において協議が調っているとき**とする。

5．今後のスケジュール想定

令和５年					令和６年		
８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月
第17回協議会		第18回協議会	第19回協議会			第20回協議会	
		道路運送法の許可申請 →					
事業準備 →		実証実験① →			実証実験② →		
					21条許可に基づく運行で実証実験		

※現時点の想定のため変更となる場合があります。